

令和4年12月2日
武蔵野市新型コロナウイルス
感染症対策本部会議資料
教 育 部

**「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン
【武蔵野市立小・中学校】」の改訂について**

令和4年11月29日に文部科学省から事務連絡「『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更等について」が発出されたことを受け、「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン【武蔵野市立小・中学校】」を一部改訂する。

主な改訂内容

- 基本的な感染防止対策としてマスクの正しい着用は重要でありつつも、人との距離（2 m以上目安）が確保できる場合は、着用の必要はないこと。
- 喫食中、密集の回避、机を向かい合わせにはしないなどの配置の工夫、換気の確保を行った上での、大声を控えた会話は差し支えないこと。
- その他、現在の教育活動の実態に合わせた変更等。